

## 第4号議案－4

### 広島県教育委員会規則等の一部改正について

広島県立高等学校学則の一部改正について、次のとおり提案します。

令和6年3月11日

広島県教育委員会教育長 平川理恵

#### 1 提案の要旨

県立高等学校の再編整備に伴い、広島県立高等学校学則の一部改正を行う。

#### 2 改正内容

改正する規則名	改正内容
広島県立高等学校学則 (昭和28年広島県教育委員会規則第4号)	<ul style="list-style-type: none"><li>広島県立安芸高等学校及び広島県立呉昭和高等学校の廃止</li><li>広島県立尾道商業高等学校、広島県立広島商業高等学校、広島県立呉商業高等学校及び広島県立福山商業高等学校の学科の廃止</li></ul> に伴う一部改正

#### 3 施行期日

令和6年4月1日

広島県教育委員会規則第 号

広島県立高等学校学則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 年 月 日

広島県教育委員会

教育長 平 川 理 恵

広島県立高等学校学則の一部を改正する規則

広島県立高等学校学則（昭和二十八年広島県教育委員会規則第四号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後						改正前					
別表第一（第二条関係）						別表第一（第二条関係）					
校名		課程	設置 学科	昼夜 別	位置	校名		課程	設置 学科	昼夜 別	位置
本校	分校					本校	分校				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
広島県 立黒瀬 高等学校	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	広島県 立黒瀬 高等学校	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	広島県 立安芸 高等学校	(略)	全日制	総合学 科	(略)	広島市 東区上 丁四 丁目
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
広島県 立高陽 高等学校	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	広島県 立高陽 高等学校	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	広島県 立沼田 高等学校	(略)	全日制	普通科	(略)	呉市 堀 山町
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
広島県 立尾道 商業高 等学校	(略)	全日制	(略)	(略)	(略)	広島県 立尾道 商業高 等学校	(略)	全日制	商業科 ビジネス 会計 情報管 理科 情報ビ ジネス 科	(略)	(略)
(略)	(略)	全日制	情報ビ ジネス 科	(略)	(略)	広島県 立広島 商業高 等学校	(略)	全日制	商業科 国際経 済科 会計科 情報シ	(略)	(略)

(略)	広島県 立福山 商業高等 学校	全日制	情報ビジネス 科	(略)	(略)
(略)	広島県 立広島 商業高等 学校	全日制	情報ビジネス 科	(略)	(略)
(略)	広島県 立福山 商業高等 学校	全日制	情報ビジネス 科	(略)	(略)
(略)	広島県 立福山 商業高等 学校	全日制	情報ビジネス 科	(略)	(略)
(略)	広島県 立福山 商業高等 学校	全日制	情報ビジネス 科	(略)	(略)
(略)	広島県 立福山 商業高等 学校	全日制	情報ビジネス 科	(略)	(略)

附 則

この教育委員会規則は、令和六年四月一日から施行する。